

物品等又は役務の調達について、落札者等を決定したので、次のとおり公示します。

なお、この公示は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものです。

平成29年9月8日

奈良県知事 荒井正吾

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
自動車保有関係手続きのワンストップサービス共同利用化に係る奈良県税務総合システム改修等業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部課等の名称及び所在地
奈良県総務部税務課
奈良市登大路町30番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成29年7月20日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社奈良支店
奈良市高天町22-2 明治安田生命奈良ビル
- 5 随意契約に係る契約金額
44,625,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約による。
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号該当